

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-226-2195
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	財務企画課
組織の目的	議会との総合的な調整を図るとともに、財源の確保と財政状況の分析により、財政の効率化・適正化に努めます。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		議会対応を円滑に進められるよう、執行部内及び議会側との調整を行います。	・議案の調整、議案書の作成 ・質問通告の受理、答弁のとりまとめ ・スケジュール等の総合調整	適正で円滑な議会対応		実施	実施	実施	実施	・質問通告や答弁とりまとめの円滑化に向けた事務見直し ・その他、総合的に判断	課内部の事務手順や体制の見直しを行いました。各所属への案内や注意喚起を必要の都度実施しました。	達成
2		市場公募債等の民間資金の調達により、調達金利の縮減に努めます。	・市債借入事務 ・IR説明会の実施 ・HPIによるIR情報の発信	調達金利(%)	国債+0.14 (同時期発行の他都市と同等値)	国債+0.105 (同時期発行の他都市と同等値)	国債+0.075 (同時期発行の他都市と同等値)	同時期発行の他都市の発行条件と同等値	国債+0.305 (同時期発行の他都市と同等値)	・12月発行予定の市場公募債の金利で評価	3年ぶりの実地でのIR説明会の他、HPIによるIR情報の発信などを通じて、投資家の方々に本市の財政状況を理解してもらい、同時期発行の他都市と同じ条件で全国型市場公募債を発行することができました。	達成
3		交付税の算定に必要な基礎数値を適切に収集・報告し、歳入の確保を図ります。	・各課への基礎数値の照会 ・適切な数値報告、交付税検査まで見据えて、根拠資料の管理を各課へ注意喚起	適切な算定の実施	実施	実施	実施	実施	実施		交付税の算定に必要な基礎数値を各課へ照会し、報告することで、歳入の確保を図ることができた。また、適切な基礎数値の報告・管理を関係各課へ文書で発出することで、注意喚起を図りました。	達成
4		ふるさと新潟市応援寄附金事業による市の特産品の送付や、寄附金の使い道事業等を紹介することで、本市の魅力発信に繋げるとともに、広告やネーミングライツなどの推進により更なる自主財源の拡大に努めます。	・市の魅力発信 ・返礼品の拡充  ・広告の確保 ・ネーミングライツの推進	寄附受入件数(件)  広告事業効果額	9,511件  67,974千円	10,124件  61,823千円	15,855件  90,973千円	前年度受入件数以上  前年度効果額以上	20,292件(見込)  99,978千円(見込)	・新型コロナウイルス感染症対策協力基金への寄附を除く ・参考指標(寄附受入額) R2:149,110千円 R3:315,024千円 R4:457,428千円(見込)  ・R3より「暮らしのガイド」の広告事業効果額の算出方法を変更(+29,241千円)	これまでの「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」に加え、R4.7月より「JRE MALL」のポータルサイトでもふるさと納税の受付を開始したこと、及び返礼品を拡充したことにより、件数で1.3倍、金額で1.4倍強の伸びとなりました。  広告事業の事例を庁内に共有し、水平展開を含めた一層の取り組み推進を呼びかけました。	達成
5		わかりやすく総合的な財政状況の公表を積極的に行い、市民の関心と理解を高めます。	・決算統計、健全化判断比率、財務書類の作成及び分析 ・わかりやすい市民向け広報の実施 ・各指標の将来推計	多角的な財政分析と分析結果の予算編成への活用		実施	実施	実施	実施	・財務書類 ・健全化判断比率 ・各データの経年分析 ・他都市の情報収集及び比較分析 ・各指標の将来推計	一般会計等の注記及び附属明細書を作成したほか、詳細版を年度内に公表しました。健全化判断比率の将来推計を実施しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>持続可能な財政運営を推進するため、市場公募債等の民間資金の調達により、調達金利の縮減に努めるほか、交付税の算定に必要な基礎数値を適切に収集・報告し、広告収入やネーミングライツなど更なる自主財源の拡大に努めることにより歳入の確保を図るとともに、ふるさと納税制度を通じて市の魅力を発信します。</p> <p>また、国の新地方会計制度に基づく財務書類の作成・分析のほか、健全化判断比率や決算統計データとの多角的な分析を行い、財政の効率化・適正化に努めるほか、市民に向けては、わかりやすく総合的な財政状況の公表を積極的に行います。</p>	<p>令和4年度の組織目標については、全ての項目で目標を達成しました。</p> <p>市場公募債等による民間資金の調達では、HPや説明会によりIR情報を発信し、同時期発行他都市と同水準の条件で市場公募債を発行できました。来年度も多様な方法による資金調達を行い金利リスクの分散や調達金利の縮減に努めます。</p> <p>広告事業では、事例の庁内水平展開による取り組みの推進を図ったことにより効果額が前年度を上回りました。来年度も引き続き取り組めます。</p> <p>ふるさと新潟市応援寄附金事業では、返礼品やポータルサイトの拡充などにより、本市の魅力を発信できたほか、寄附件数が増加しました。来年度も取り組みを推進することにより、本市の魅力発信に繋げるとともに自主財源の拡大に努めます。</p> <p>総合的な財政状況の公表では、財務書類の作成分析のほか、健全化判断比率や決算統計データの多角的な分析を行い、財政状況をわかりやすく公表しました。来年度も引き続き取り組めます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2201

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	財務課
組織の目的	厳しい財政環境のなか、財源の確保と財政運営の効率化により財政基盤の強化を図り、変動する社会情勢に的確に対応できる財政運営を行います。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	1	予算編成において、強固な財政運営の基盤づくりを継続し、財政状況の改善を進め、持続可能な財政運営を推進します。	・既存事業の不断の見直し ・投資的経費の事業選択	市債残高(当初予算) 将来負担比率(推計値)	減少 減少	減少 減少	減少 減少	減少 減少	減少 増加	・当初予算における建設事業等にかかる市債残高を減少 ・当初予算時点の令和5年度将来負担比率の推計値を減少	投資的経費抑制を進めた結果、当初予算では建設事業等にかかる市債残高は減少しました。将来負担比率は、令和3年度に特殊要因により著しく減少したため、5年度推計値は増加しましたが、2年度比では減少しました。	未達成
2		新型コロナウイルスの影響による財政需要に対し、国の財源を最大限活用し、的確に対応していきます。	・補正予算の編成	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金の活用		交付限度額 まで有効活用 を見込む 補正予算を 編成	交付限度額 まで有効活用 (地方単 独分)	交付限度額 まで有効活用 (地方単 独分)	交付限度額 まで有効活用 (地方単 独分)		令和4年度分の交付限度額の活用に向けては、当初予算及び補正予算で従来の感染症対策に加え原油価格・物価高騰に対応した事業を計上し対策を図りました。	達成
3		持続可能な財政運営を推進するため、中期的な収支見直しについて社会情勢を勘案し改定を行います。	・財政見直しを改定	改定後財政見通しの公開	公開	公開できず	公開	公開	公開		令和5年度当初予算公表と同時に、令和5年度当初予算をベースとした財政見直しを公表しました。	達成
4		公共施設の受益者負担の基本方針を作成し、適正化を図ります。	・公共施設使用料の見直し	基本方針の作成	各種施設の 分析に基づ く基本方針 (案)の検討	各種施設の 分析に基づ く基本方針 (案)の検討	各種施設の 分析に基づ く基本方針 (案)の検討	受益者負担 の適正化基 本方針(案) の作成	各種施設の 分析に基づ く基本方針 (案)の検討		改定後使用料の試算等に着手し、基本方針(案)について関係各課との調整を行いました。今後、基本方針の策定・公表に向け進めていきます。	未達成
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>新型コロナウイルス感染症対策や収束後の経済活動の回復に向けた財政需要に的確に対応した予算編成を行うとともに、持続可能な財政運営を推進するため、強固な財政運営の基盤づくりを継続します。新年度の予算編成においては、既存事業の不断の見直しに加え、投資的経費の厳正な事業選択により、市債残高及び将来負担比率の低減を図ります。</p>	<p>世界的な物価高騰や新型コロナウイルス感染症対策に機動的に対応するとともに、既存事業の不断の見直しに加え、投資的経費の厳正な事業選択を行うことで、強固な財政運営の基盤づくりを進めました。 今後の方向性としては、経済情勢が不透明である一方、将来に向けた投資や社会保障関係費の伸びに対応していく必要があります。既存事業の不断の見直しによって、経営資源の効果的・効率的な配分を行い、社会情勢の変化による財政需要に機動的に対応するとともに、拠点性の向上や経済の活性化に向けた財源の確保を図っていきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2382

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	財産活用課
組織の目的	財産経営推進計画に基づき、サービス機能をできるだけ維持しながら公共施設の総量を削減するため、施設のあり方について市民と意識共有を図りながら、公共施設等の効率的な管理・利活用に取り組みます。 未利用資産は、売却・貸付などの利活用を促進します。		

作成日	R4.5.18
修正日	
評価日	R5.5.10

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	2	公共施設再編の取り組みを推進するため、複数地域での地域別実行計画策定に着手し、地域別実行計画の策定を加速します。	・地域別実行計画の策定	地域別実行計画策定着手	(※)	(※)	(※)	4	4	・目標数値は、地域別実行計画策定着手地域数 (※)R1～R3は、R4とは目標項目が異なるため未記載。当該期間は再編をより進めるために3か年をかけ①配置方針策定②再編案の作成を含む財産経営推進計画の改定を実施し、その3か年の指標も取り組み内容に合わせて変更	・当初の予定どおり4地域で地域別実行計画策定に着手しました。 ・各地域の進捗状況は、1地域は、ワークショップの開催など地域と具体的に計画を検討中、その他3地域は、地域のステークホルダーヒアリング(分析)を実施し、効果的な検討プロセスの設計を行いました。	達成
2	2	公有財産の有効活用のため、売却や貸付可能物件の洗い出しを行い、市場性などを考慮しながら、売却や貸付を行うことにより、未利用財産の利活用を促進します。	・普通財産の利用計画策定済財産の再点検 ・未利用財産の売却の促進 ・貸付等による利活用の促進	・未利用財産の売却及び貸付等による利活用の促進	・売却可能物件の洗い出しを行い、公募・インターネット公売による売却を実施 ・公募先着については募集期間の延長により売却を推進 ・売却が困難なものは公募貸付等により未利用財産の利活用を促進	・売却可能物件の洗い出しを行い、公募による売却を実施 ・公募先着については募集期間の延長により売却を推進 ・売却が困難なものは公募貸付等により未利用財産の利活用を促進	・売却可能物件の洗い出しを行い、公募による売却を実施 ・売却が困難なものは公募貸付等により未利用財産の利活用を推進	・売却可能物件の洗い出しを行い、公募による売却を実施 ・売却が困難なものは公募貸付等により未利用財産の利活用を推進	・売却可能物件の洗い出しを行い、公募による売却を実施 ・売却が困難なものは公募貸付等により未利用財産の利活用を推進	・未利用財産の洗い出しを行い、市場性の高い物件については公募売却などによる売却を実施 ・公募先着については、物件を精査しながら、売却を促進 ・売却困難なものは、財産を所管している課などと協力しながら、公募貸付等により利活用を促進	・公有財産の有効活用のため、未利用財産の洗い出しを行い、市場性の高い物件から3回の一般競争入札を実施した結果、10件売却しました。 ・春は土地の異動が活発になる傾向があるため、例年7月頃に実施していた1回目入札について、来年度は5月に前倒しすることとし、3月より募集を開始しました。 ・売却困難なものは、土地の公募貸付を行い、未利用地の利活用を図りました。	達成
3		適正かつ効率的な財産管理・経営を行うため、研修を行うなど職務遂行能力の向上を促進するほか、事務を簡素化するなど、迅速化や誤り防止の方策の検討を進めます。	・各種研修(財産管理、財産経営、合意形成、固定資産等)の実施 ・公有財産事務取扱要領の見直し等、事務効率化の検討	・研修の実施(動画閲覧、書面開催含む) ・公有財産事務取扱要領の見直し等、事務の迅速化や誤り防止の方策の検討	・研修:10 ・公有財産事務取扱要領見直し	・研修:12 ・公有財産事務取扱要領見直し	・研修:8 ・公有財産事務取扱要領見直し	・研修:8 ・公有財産事務取扱要領見直し	・研修:5 ・公有財産事務取扱要領見直し	・財産経営に対する課題の認識と意識啓発 ・財産管理を担当する職員に必要な公有財産規則、要領などの知識の習得 ・固定資産台帳の作成・運用についての認識共有 ・動画研修の導入によるフレキシブルな受講機会を提供	○次のとおり計5回の研修を実施しましたが、フレキシブルな研修への参加、動画化により研修内容が繰り返し閲覧可能となるなどの研修の実効性向上の観点から、多くの研修において動画による研修へ切替ました。 ・新任担当者向け財産管理研修(6月:動画) ・固定資産台帳研修(6月:動画) ・合意形成研修(7月:対面) ・財産経営研修(1月:1回:動画) ・次年度向け財産管理研修(1月:動画) ○公有財産事務取扱要領においては、要領を見直し一部の財産管理事務において、簡素化・迅速化を図りました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>財産経営の取り組みを推進するため、改定した財産経営推進計画の基、再編案をたたき台に、市民と丁寧なコミュニケーションを図るワークショップの開催など、複数地域での地域別実行計画策定に着手します。</p> <p>また、全庁的に財産経営についての意識啓発や適正な財産管理事務の執行を進める必要があることから、それらに関する研修を進めるとともに、事務の迅速化や誤り防止の方策の検討を進めます。</p> <p>併せて、未利用財産等の中から売却可能物件を洗い出し、売却及び貸付による利活用を促進します。</p>	<p>・地域の実情に応じて、丁寧なコミュニケーションを図りながら進めているため、地域により進捗状況に違いはあるが、目標どおり4地域で計画策定に着手しました。今後、ワークショップで具体的な検討に入っている地域は、引き続き、丁寧に合意形成を図りながら計画を策定し、その他の地域については、令和4年度に設計した検討プロセスを基に、ワークショップを開始し、地域との具体的な検討に入ります。</p> <p>・未利用財産の利活用について、市場性が高い財産は売却し、売却困難な財産については、公募貸付により利活用を図りました。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 用地対策課(025-226-2342)

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	用地対策課
組織の目的	市民の不安解消と満足度を高めるため市民の立場に立った丁寧な交渉を行うとともに、事業課と緊密な情報共有と連携を行いながら課全体で組織的に問題解決に取り組むことで、用地の円滑な取得を進めます。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1		事業課と緊密な情報共有と連携を行うとともに、課全体で組織的に問題解決に取り組み、円滑な用地取得を進めます。	・事業課との情報共有・連携(年6回調整会議等) ・課内で交渉状況、問題点、対応策等の検討と共有(年5回課長ヒアリング等)	用地取得率(新規継続全体)(%)	81.7	81.5	82.5	80.0	84.3	・用地取得率＝土地契約済件数/契約依頼件数(新規継続全体) R1 103件/126件 R2 115件/141件 R3 104件/126件  ・用地取得率＝土地契約済件数/契約依頼件数(新規分) R1 16件/17件 R2 39件/39件 R3 44件/45件	課長ヒアリングを5回実施し問題解決に努めたほか、随時に問題点、対応策等の検討を行いながら円滑な取得を進めました。また、事業課との調整会議も6回行い、情報共有・連携を図りました。 用地取得率は、新規継続全体、新規分ともに目標を達成しました。 新規継続全体 91/108＝84.3% 新規分 41/ 45＝91.1%	達成
				用地取得率(新規分)(%)	94.1	100.0	97.8	85.0	91.1			
2		市民の立場に立った丁寧な用地交渉を行います。	・契約者に対して「職員の対応に関するアンケート」の実施 ・回答結果の分析と問題点の共有 ・今後の用地交渉への利活用	全項目の平均点(5点満点)	4.79	4.70	4.70	4.50	4.53	・「職員の対応に関するアンケート」項目(分かりやすい説明、丁寧な言葉遣い、清潔感ある身だしなみ、誠意が感じられる対応)の全平均点	提出のあった50通について目標を達成しました。 今後の交渉に活用するため、課内で結果を共有し、係毎に改善点を話し合う場を設けるなどし、今後の用地取得に活用します。	達成
3		研修体制の構築と実施により人材育成に取り組みます。	・研修体系、研修計画の策定(職員の経験ステージ、スキルレベルを考慮) ・庁外研修への参加 ・庁外研修参加者によるフィードバック研修の実施(講師を指名) ・庁内・課内研修の実施 ・庁内・課内研修の研修内容について「受講者アンケート」の実施 ・回答結果の分析と問題点の共有 ・今後の研修への利活用	講師説明力の平均点(5点満点)	4.78	4.84	4.76	4.50	4.75	・「受講者アンケート」項目(研修内容、講師説明力、受講者満足度)のうち上記の2項目	庁外研修22講座に延べ51人が受講したほか、新任期の研修など課内研修として16講座を開催し、延べ118人が受講しました。 受講者アンケートを実施した課内研修13講座の平均点は、講師の説明力、受講者満足度ともに目標を達成しました。 講師のスキルアップに繋げるため、アンケート結果を共有しました。	達成
				受講者満足度の平均点(5点満点)	4.65	4.78	4.71	4.50	4.61			
4		事務手法全般について、問題意識を持って事務改善を行います。	・検討体制の構築 ・現状の把握、検証 ・国、県、政令市等への照会・分析 ・庁内関係課との調整 ・見直し、改善の実施	事務改善	実施	実施	実施	実施	実施	・新潟市財産評価審議会審議依頼の手引きの改訂 ・用地交渉管理表の見直し ・用地交渉ハンドブックの改訂 ・契約事務ハンドブックの改訂 ・不動産登記事務ハンドブックの作成	ワーキンググループを立ち上げるなどし、事務改善の検討を行い、手引き等の作成・改訂を行いました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>用地交渉が難航している案件については、事業課と緊密な情報共有・連携を行いながら、課内で交渉状況、問題点、対応策を検討するなど組織的な取り組みにより円滑な用地取得を進めます。</p> <p>市民の不安解消と満足度を高めるため、用地交渉に伴うものだけでなく市民から寄せられる様々な相談等にも対応し、市民の立場に立った丁寧な用地交渉を行います。</p> <p>職員一人ひとりの業務遂行能力の向上を図るため、用地交渉、登記事務、法令解釈等の各種研修へ参加するほか、庁内・課内研修の開催により職員の説明力の向上と知識の蓄積に取り組みます。</p> <p>また、事務手法については、市民意識、社会情勢等の変化に対応できるよう、問題意識を持って事務改善を行います。</p>	<p>用地交渉が難航していた一部の案件について、課題を解決し取得できるようになるなど、一定の成果を上げることができました。今後も事業の効果を早期に現すため、円滑な取得を進めます。</p> <p>契約者アンケートは目標を達成していますが、引き続き、市民の声に耳を傾け、市民の立場に立った丁寧な用地交渉を行います。</p> <p>研修については、引き続き職員の知識の蓄積と説明力の向上を図るため、研修への積極的な参加と講師の評価を継続して取り組みます。</p> <p>事務改善については、今後も問題意識を持って事務改善に取り組みます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2213

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	契約課
組織の目的	入札・契約の基本原則である透明性・公正性・競争性の確保及び地元企業の育成を図るため、適切な入札・契約事務を実施するとともに、分権型政令指定都市に相応しい適正な入札・契約制度の確立を目指します。		

作成日	R4.4.28
修正日	
評価日	R5.5.17

No.	部 区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1		市職員及び各区役所の工事・物品契約担当者の契約事務能力向上を図ります。	・契約事務研修等各種研修の実施 ・区との連絡調整会議の実施	研修及び会議の実施	実施	実施	実施	実施	実施	・研修受講者アンケートにより確認	区契約事務担当者との連絡会議および職員全体を対象とした契約事務の基本や不正防止法令等に係る研修を15回実施しました。主催した契約事務出前研修の受講後アンケートの結果、理解度平均は3.9となり、目標の理解度平均4以上は達成できませんでした。	一部未達成
				主催する研修における参加者の理解度	—	—	満足度3以上(5段階評価)の割合: 99%	理解度平均4以上(5段階評価)	理解度平均3.9			
2		工事の品質確保を重視した一般競争入札及び入札改革について着実に実施し地元優良業者を育成します。	・企業の技術力、工事実績、技術者能力をより重視した一般競争入札の実施 ・地元企業優先入札の拡大	工事内容に即した参加要件の設定割合	契約課発注工事のすべて	契約課発注工事のすべて	契約課発注工事のすべて	契約課発注工事のすべて	契約課発注工事のすべて		契約課発注のすべての工事で工事内容に即した参加要件を適切に設定しました。特殊案件を除く工事については、地元企業に限定した一般競争入札を実施し、目標を達成することができました。	達成
				地元企業に限定した入札の件数	契約課発注工事(特殊案件除く)のすべて	契約課発注工事(特殊案件除く)のすべて	契約課発注工事(特殊案件除く)のすべて	契約課発注工事(特殊案件除く)のすべて	契約課発注工事(特殊案件除く)のすべて			
3		本市発注の建設工事での女性技術者などの活躍の場の拡大、企業における女性が活躍できる職場環境づくりを促進します。	・女性技術者の配置を要件とした一般競争入札の実施	女性技術者を要件とした一般競争入札の件数	土木:2 建築:1	土木:2 建築:1	土木:1 建築:1	土木:3 建築:1	土木:3 建築:1		令和4年度契約課発注工事における女性技術者の配置を要件にした入札については、土木、建築工事とも目標を達成することができました。	達成
4		工事及び業務委託の受託者の雇用環境を改善します。	・工事及び業務委託を受注した企業に対し、抜き取り方式により労働者への支払賃金調査の実施	市発注工事及び労務委託契約に係る賃金の抜き取り調査	実施	実施	実施	実施	実施	・調査対象 工事:3億円以上の高額案件は全件、1.5億円以上3億円未満案件は一部抽出 業務委託:年額500万円以上の労働集約型業務委託から一部抽出	賃金の抜き取り調査については、工事及び労働集約型業務委託契約とも実施することができました。 また、各課で行う労働集約型業務委託契約における最低制限価格の設定については、500万円以上の該当案件すべてで実施することができました。	達成
			・最低制限価格の導入	最低制限価格導入率	500万円以上の案件(特殊案件除く)のうち98.7%	500万円以上の案件(特殊案件除く)すべて	500万円以上の案件(特殊案件除く)すべて	500万円以上の案件(特殊案件除く)すべて	500万円以上の案件(特殊案件除く)すべて	・導入対象 ・労働集約型の清掃、人的警備、施設設備保守点検業務委託 ・契約予定総額500万円以上		

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>入札事務を行う職員だけでなく職員全体を対象とし、契約事務の基本や不正防止法令等に関する研修を実施することで、契約実務に関する基礎知識の習得および不正防止に係る意識の浸透を図ります。</p> <p>本市の入札・契約制度は、透明性・公正性・競争性及び地元企業育成といった基本的な目的は果たしている状況ですが、建設業を取り巻く環境が依然厳しい状況であることから、より一層受注機会の増大ときめ細かな入札制度の改善に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>この考えに基づき、工事内容に即した適切な参加要件の設定に努めます。地元企業に限定した入札に関しては、市内企業では受注できなかったり、競争性が確保できない等の特殊な事情のある案件を除き、全ての工事で継続して実施します。また、女性技術者の活用を進めるため、前年度に引き続き、女性技術者の配置を要件とした一般競争入札を実施します。</p> <p>工事及び労働集約的な業務委託については、雇用環境の改善を図るため、受注業者を対象に抜き取り方式による労働者の賃金抜き取り調査を実施します。なお、労働集約的な業務委託における最低制限価格の導入については、特殊案件を除きすべての対象案件に導入し、引き続き不当な低価格入札の防止に取り組めます。</p>	<p>職員全体を対象に契約事務の基本や不正防止法令等に係る研修を15回実施しました。主催した契約事務出前研修の受講後アンケートの結果、理解度平均は3.9となり、目標の理解度平均4以上は達成できませんでした。引き続き、アンケートから得た意見等を踏まえ内容を検討の上研修を実施し、職員の契約事務能力向上を図ります。</p> <p>工事に係る入札については、工事内容に即した適切な参加要件を設定するとともに、原則として市内企業に限定して入札を実施しました。引き続き、市内建設業者の受注機会の確保に努めていきます。</p> <p>女性技術者の配置を要件とした入札については、土木、建築工事とも目標達成となりましたが、当初予定していた5年を経過し、応札者の固定化などの懸念もあることから、制度について検証しつつ引き続き、女性技術者が活躍できる環境づくりに努めます。</p> <p>労働賃金の抜き取り調査については、目標どおり実施しました。結果をホームページで公表し、事業者側に労働環境の改善に向けて自発的な行動を促していきます。また、労働集約型業務委託契約については、本市の予定価格500万円以上のすべての案件で、最低制限価格を設定しました。引き続き、ダンピングの防止に取り組んでいきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-1502

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	税制課
組織の目的	厳しい財政状況が見込まれる中、将来世代に過度な負担を強いることのない持続可能な財政運営の推進に向けて、安定的に自主財源を確保し、財政基盤を強化します。		

作成日	令和4年5月11日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目標達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	補足・参考指標
1		税制改正などに基づき、関連する例規を遅滞なく整備します。 また、税制度の改善及び財源確保について検討し、国等に要望を行うなど、持続可能な財政運営を推進します。	・国の動向を注視し、国の税制改正に基づき、所要の規定を遅滞なく整備 ・税制に係る経緯や現状を踏まえた課題について検討 ・作業部会として指定都市市長会の税制改正要望のとりまとめ	例規等の適正な改正				例規の整備	税制改正及びシステム更新に際し、税関係例規を遅滞なく改正した。	国税制改正に基づいて、市税条例の改正を遅滞なく行いました。また、税システムの更新に伴い、所要の規則改正を行いました。	達成	
				税制改正要望				各指定都市の意見を調整し、要望文案を作成	各指定都市の意見を調整して令和5年度税制改正要望文案を作成した。	税制改正要望について、作業部会長市として各市の意見を調整しながら担当箇所の要望文案を作成し、指定都市市長会による令和5年度税制改正要望に使用しました。		
2		業務システムの標準化を契機として、税務組織全体の業務の見直し、住民の利便性の向上及び効率化に取り組みます。	・オンライン化・デジタル化等を活用した利便性・効率化の検討 ・改善計画の策定	改善計画の策定				改善計画の策定	税関係課による検討体制を構築し、申請業務等の点検、課題の洗い出しを実施とともに、改善に	・体制整備 ・スケジュール作成 ・業務状況の点検・課題抽出 ・可能な改善に着手	税関係課の職員による検討体制を構築し、申告・申請手続きの点検、課題抽出を行いました。点検結果を踏まえて、個々の業務に係る手順内容や件数を基に改善実施の時期を分類整理し、順次、改善作業を開始しました。罹災証明申請手続きのオンライン申請手続きを開始した。	達成
3		新たに税務組織に配属された職員に対し、初歩的業務を遅滞なく遂行できるよう、初任者向け研修を実施し、基礎的職務遂行能力の向上を目指します。	・新任税務職員導入研修の実施 ・FAQ研修の実施	新任職員研修アンケート(理解度)	3.69	4.31	4.42	4.42以上	4.38	・新任税務職員導入研修後、理解度についてアンケート調査を実施(5点満点) ・FAQ研修後、理解度についてアンケート調査を実施(5点満点) ・取りまとめ結果を次年度の改善事項に反映	理解度向上に向けて一部に問題形式を採用した手法が良かったとの意見や研修資料が日々の業務に活用できるとの意見をいただきました。改善点として、オンライン受講や新任研修なので開催時期が4月早々だった良かったとの意見がありました。	未達成
				FAQ研修アンケート(理解度)	4.28	3.75	4.42	4.42以上	4.11		市民から多く寄せられる質問や疑問を基に研修内容が構成されており、今後の対応に非常に役に立つとの意見を多くいただきました。一方で、6月の開催よりも早期に実施して欲しいとの意見がありました。	

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>税制改正などに基づき、関連する例規を遅滞なく整備するとともに、税制度の改善及び財源確保について検討し、国等に要望するなどして、持続可能な財政運営を推進します。</p> <p>業務システムの標準化を契機として、税務組織全体の業務の見直しを行い、オンライン化・デジタル化を活用した利便性の向上を検討します。</p> <p>職員の職務遂行能力の向上を目標に、新たに税務組織に配属になった職員に対し、税知識の習得、窓口対応、公金の取扱い等に関する研修を実施します。研修後に理解度・満足度調査を行い、次年度以降の研修に活かせるよう、更なる改善を進めます。</p>	<p>国の税制改正内容を正確に把握して、適正かつ遅滞なく市税条例の改正を行いました。また、税システムの更新に伴い、所要の規則改正を行いました。</p> <p>税制改正要望事項の作成作業にかかる部会長市として、他の政令市の意見を調整しながら担当箇所の要望文案を作成し、指定都市市長会による令和5年度税制改正要望に使用しました。引き続き、他の政令市と連携を図りながら、税制度の改善及び財源の確保に向けて税制改正要望に取り組んでいきます。</p> <p>税関係業務の効率化と市民の利便性向上に向けて、全ての申告・申請手続きの点検、課題抽出を行い、点検結果を踏まえて、個々の業務に係る改善実施の時期を分類整理し、順次、改善作業を開始しました。また、罹災証明申請手続きについてオンライン申請を開始しました。</p> <p>新人研修及びFAQ研修の理解度については、いずれも目標とした令和3年度の数値を少し下回る結果でしたが、一定の評価はいただけたと考えています。令和5年度は、オンラインによる研修受講後の習得確認テストの導入をはじめ、研修内容の更なる充実を図ると共に、要望のあった早期開催として4月に実施するほか、オンライン参加や研修内容を録画して後日視聴できるようにするなど、これまで以上に受講しやすい環境づくりを進めます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2240(市民税課)

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	市民税課
組織の目的	市民税などの公平・公正な賦課を行い、自主財源の確保を進めるとともに質の高いサービス提供を行います。		

作成日	令和4年4月27日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目録達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	補足・参考指標
1		市・県民税及び所得税の申告受付について、限られた職員数の中で職員の負担軽減を図りながら実施できるよう、受付体制を検討し実施します。	・効率的な申告受付体制の検討と実施	・効率的な申告受付手法の検討と実施	検討を 実施した	検討を 実施した	検討を 実施した	検討と 実施した	検討を 実施した	・過去2年の新型コロナウイルス感染症対策を検証し、より効率的な会場運営、申告相談体制などを検討	新型コロナウイルス感染症対策を講じた申告受付は3回目となり、昨年までの反省点も踏まえ、安全かつ効率的に申告相談ができるよう検討を重ね、入場整理券方式の実施方法や日程の見直しを行い大きなトラブルなく実施することができました。	達成
2		令和7(2025)年度末までに稼働開始する標準化システムへの移行に向け取り組みます。	・令和7年度内の稼働を目指し、移行計画の策定とFit&Gap分析等、業務見直しの検討を行う。	・「現行システムの調査」 ・「標準仕様との比較分析」	—	—	—	標準化システム移行計画策定	標準化移行計画策定(対策の検討)に着手した。	令和4年9月末までに仕様書策定・委託業者選定・契約締結を行う。 令和4年10月～ 事務フロー、機能要件、非機能要件等の確認 令和4年12月～ Fit&Gap 令和5年2月～ 移行計画策定	当初計画において移行計画策定業務の中に、Fit&Gap分析の次工程である「課題解決方法の検討」を含めていましたが、これを作業工程として分けることにしたため工程が変更になりました。移行計画策定に向けた作業を進め、現在、最終的な調整を行っています。	達成
3		担当職員の自発的な専門的知識の習得及び職務遂行能力のスキルアップを支援します。	・参加希望型の外部講師による専門研修を開催 ・市民税課職員の講師による参加希望型の申告相談研修	・研修参加職員の理解度(5段階評価アンケート)	—	4.1	4.07	・理解度調査5段階評価中4.0以上	4.015	・理解度調査5段階評価中4.0以上	外部講師による専門研修をWeb形式で開催し、研修内容の理解度の平均値は5段階評価で3.80でした。一方、申告相談応援の他所属向けの申告相談研修は、新たな試みとして動画による自席研修も加えて実施し、理解度の平均値は5段階評価で前年度並みの4.23となり、両研修の平均値は4.015となりました。	達成
4												
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>市・県民税などの申告受付業務について、毎年税務組織他課からの応援により対応しており、その応援職員にも大きな負担となっています。限られた職員数の中で、職員の負担軽減を考えながら効率的に実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえながら、受付体制、手法の検討を行います。</p> <p>標準化システム導入のための移行計画策定については、補正予算を要求して年度内作業を開始します。</p> <p>職員の専門的知識の習得及び職務遂行能力のスキルアップを図るため、参加希望型で内・外部研修を実施し、職員理解度を見極め、効率的な内容になるように努めます。</p>	<p>申告受付業務については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場制限を行う必要があり、税務署の取り組みに合わせ、入場整理券配布によるソーシャルディスタンスの確保と検温の実施・手指消毒・換気など必要な対策を講じた申告受付を行いました。前年の反省を踏まえ、いかに効率的に申告相談ができるかの検討と準備を行い、大きなトラブルなく実施できました。</p> <p>標準化システム移行については、令和4年度に進めたFit&amp;Gap、移行計画策定を踏まえ、今後の調達が円滑に行えるよう取り組んでいきます。</p> <p>職員の専門的知識の習得と職務遂行能力向上のための研修については、集合研修の形式にこだわらず、オンライン研修や動画視聴による研修など実施形態についても検討を行いながら、職員のスキルアップの支援を行います。</p>

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2266

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	資産税課
組織の目的	市民の信頼に応える税務行政を目指し、公正・公平な固定資産税業務を行い、自主財源を確保します。		

作成日	令和4年5月2日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目録達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		固定資産税業務の一層の効率化を図るためICTの活用をさらに推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム最適化に向けた取り組み</li> <li>国の標準化システム移行に向けた検討</li> <li>ICTの一層の活用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新システム移行及び稼働</li> <li>RPAの活用</li> <li>申請等のオンライン化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討</li> <li>検討・試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンダー決定</li> <li>WG検討開始</li> <li>実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WG検討要件定義の確定及び設計</li> <li>実施検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行完了システム稼働</li> <li>実施検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行完了システム稼働</li> <li>実施検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンダーとWG(ワーキンググループ)形式で運用検討</li> <li>移行データの検証(11月)</li> <li>新システムの操作方法研修(1月)</li> <li>納通作成・発送業務の見直し</li> <li>次期税系システムや国の標準化システムを見据えたRPAを活用した業務の効率化の拡大検討</li> <li>かんたん申込み等を活用したオンライン化の検討・実施</li> </ul>	<p>ベンダーとの調整や移行データの検証などを実施し、令和5年3月に新システムを稼働させました。また、新システム稼働にあたり、操作研修を実施するとともに納税通知書の発送業務の見直しを行いました。新たに1件の業務についてRPAを活用するなど、業務の効率化を図りました。</p>	達成
2		課税客体を正確に把握することで、公平・公正な資産税業務を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空写真を活用した土地・家屋調査</li> <li>償却資産申告促進のための実地調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税客体の補足調査実施(・航空写真撮影)</li> <li>実地調査実施(・実地調査実施計画策定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認調査</li> <li>策定・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真撮影全筆・全棟調査</li> <li>策定・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施3か年計画策定</li> <li>策定・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認調査</li> <li>策定・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認調査</li> <li>策定・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認調査(前回航空写真との差異調査)の継続</li> </ul>	<p>策定した3か年の実施計画により、調査を継続実施し、課税適正化の取組を推進しました。償却資産実地調査の計画を策定し、未申告者に対する調査を実施しました。</p>	達成
3		固定資産税業務の改善、見直しを行い事務の効率化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な業務体制、手法の検討</li> <li>進捗管理の徹底</li> <li>職員の職務遂行能力向上のための調査・評価研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初賦課の年間業務平準化</li> <li>研修参加職員の理解度(5段階評価中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解度4.55</li> <li>理解度4.6</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解度4.6</li> <li>理解度4.65</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月末までに5月異動分までの処理終了</li> <li>理解度4.6以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月末までに5月異動分までの処理終了</li> <li>理解度4.7</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間締切等の設定による進捗管理の徹底</li> <li>受講者が理解しやすい説明、資料</li> <li>理解不足項目のフォロー実施</li> </ul>	<p>中間締切等の設定を行うことで、当初賦課業務の平準化及び効率化を図りました。業務のさまざまな研修を行うことで、職員の専門知性や職務遂行能力向上に努めました。</p>	達成	

取組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>年間の業務スケジュールを改善し、かつ、進捗管理を徹底することで、業務を平準化するとともに時間外勤務を削減しながら当初賦課を完遂します。また、これに併せ、業務体制、業務手法の見直しを実施します。</p> <p>市民への説明責任を果たすため、各種研修機会を捉え、また、日常的なOJTを重ね、職員の専門知識、職務遂行能力を向上させます。</p> <p>公平・公正な賦課を実現するため、土地・家屋では、航空写真を活用した実地調査を継続します。また、償却資産は、税務署閲覧調査を継続するとともに実地調査を行います。</p> <p>税制改正などの制度改正に的確に対応した固定資産税業務を行うため、情報収集を徹底するとともに、今年度運用開始の次期税系システムや令和7年導入予定の国の標準化システムへの取組みを推進し、ICTの一層の活用による事業効率化を目指します。</p>	<p>中間締切等の設定を行うことで、業務の平準化及び効率化を図りながら当初賦課業務を完遂しました。市民への説明責任を果たすため、業務に係るさまざまな研修を実施することで、職員の専門知識習得や職務遂行能力向上に努めました。</p> <p>公平・公正な賦課を実現するため、3か年の実施計画により、航空写真を活用した土地と家屋の調査を継続実施するとともに、償却資産実地調査の計画を策定し、未申告者に対する調査を実施し課税適正化の取組を推進しました。</p> <p>新システムのベンダーとの調整や移行データの検証などを実施し、令和5年3月に新システムを稼働させました。税制改正などの的確に対応するため、情報収集を徹底するとともに、ICTの活用による事業効率化も推進しました。</p>



組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-382-4032

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	資産税第1分室
組織の目的	市民の信頼に応える税務行政を目指し、公正・公平な固定資産税業務を行い、自主財源を確保します。		

作成日	令和4年5月2日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		課税客体を正確に把握することで、公平・公正な資産税業務を推進します。	・航空写真を活用した土地・家屋調査	・課税客体の補足調査実施 (・航空写真撮影)	確認調査	写真撮影 全筆・全棟 調査 確認調査	実施3か年 計画策定 確認調査	確認調査	確認調査	・確認調査(前回航空写真との差異調査)の継続	策定した3か年の実施計画により、調査を継続実施し、課税適正化の取組を推進しました。	達成
2		固定資産税業務の改善、見直しを行い事務の効率化を図ります。	・効率的な業務体制、手法の検討 ・進捗管理の徹底	・当初賦課の年間業務平準化				10月末までに5月異動分までの処理終了	10月末までに5月異動分までの処理終了	・中間締切等の設定による進捗管理の徹底	中間締切等の設定を行うことで、当初賦課業務の平準化及び効率化を図りました。業務のさまざまな研修を行うことで、職員の専門知性や職務遂行能力向上に努めました。	達成
			・職員の職務遂行能力向上のための調査・評価研修の実施	・研修参加職員の理解度(5段階評価中)	理解度4.55	理解度4.6	理解度4.65	理解度4.6以上	理解度4.7	・受講者が理解しやすい説明、資料 ・理解不足項目のフォロー実施		
3												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>年間の業務スケジュールを改善し、かつ、進捗管理を徹底することで、業務を平準化するとともに時間外勤務を削減しながら当初賦課を完遂します。また、これに併せ、業務体制、業務手法の見直しを実施します。</p> <p>市民への説明責任を果たすため、各種研修機会を捉え、また、日常的なOJTを重ね、職員の専門知識、職務遂行能力を向上させます。</p> <p>公平・公正な賦課を実現するため、土地・家屋では、航空写真を活用した実地調査を継続します。</p>	<p>中間締切等の設定を行うことで、業務の平準化及び効率化を図りながら当初賦課業務を完遂しました。</p> <p>市民への説明責任を果たすため、業務に係るさまざまな研修を実施することで、職員の専門知識習得や職務遂行能力向上に努めました。</p> <p>公平・公正な賦課を実現するため、3か年の実施計画により、航空写真を活用した土地と家屋の調査を継続実施しました。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 0256-72-8216

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	資産税第2分室
組織の目的	市民の信頼に応える税務行政を目指し、公正・公平な固定資産税業務を行い、自主財源を確保します。		

作成日	令和4年5月2日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		課税客体を正確に把握することで、公平・公正な資産税業務を推進します。	・航空写真を活用した土地・家屋調査	・課税客体の補足調査実施 (・航空写真撮影)	確認調査	写真撮影 全筆・全棟 調査 確認調査	実施3か年 計画策定 確認調査	確認調査	確認調査	・確認調査(前回航空写真との差異調査)の継続	策定した3か年の実施計画により、調査を継続実施し、課税適正化の取組を推進しました。	達成
2		固定資産税業務の改善、見直しを行い事務の効率化を図ります。	・効率的な業務体制、手法の検討 ・進捗管理の徹底	・当初賦課の年間業務平準化				10月末までに5月異動分までの処理終了	10月末までに5月異動分までの処理終了	・中間締切等の設定による進捗管理の徹底	中間締切等の設定を行うことで、当初賦課業務の平準化及び効率化を図りました。業務のさまざまな研修を行うことで、職員の専門知性や職務遂行能力向上に努めました。	達成
			・職員の職務遂行能力向上のための調査・評価研修の実施	・研修参加職員の理解度(5段階評価中)	理解度4.55	理解度4.6	理解度4.65	理解度4.6以上	理解度4.7	・受講者が理解しやすい説明、資料 ・理解不足項目のフォロー実施		
3												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>年間の業務スケジュールを改善し、かつ、進捗管理を徹底することで、業務を平準化するとともに時間外勤務を削減しながら当初賦課を完遂します。また、これに併せ、業務体制、業務手法の見直しを実施します。</p> <p>市民への説明責任を果たすため、各種研修機会を捉え、また、日常的なOJTを重ね、職員の専門知識、職務遂行能力を向上させます。</p> <p>公平・公正な賦課を実現するため、土地・家屋では、航空写真を活用した実地調査を継続します。</p>	<p>中間締切等の設定を行うことで、業務の平準化及び効率化を図りながら当初賦課業務を完遂しました。</p> <p>市民への説明責任を果たすため、業務に係るさまざまな研修を実施することで、職員の専門知識習得や職務遂行能力向上に努めました。</p> <p>公平・公正な賦課を実現するため、3か年の実施計画により、航空写真を活用した土地と家屋の調査を継続実施しました。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2288

年度	令和4年度		
組織名(部)	財務部	組織名(準部・課・機関名)	納税課
組織の目的	健全な財政運営を確保するため、公平・公正な税務行政を推進し、財源の根幹である市税収入の確保を図るとともに、市債権の適正管理を行います。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部 区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	3	市税収入の確保と滞納繰越額の減少に努めます。	・現年分市税徴収の重点的な取組み ・適切な徴収緩和措置の運用	現年分収納率(%)	99.3	99.0	99.3	99.2	99.2 (見込)		納め忘れていた納税者に対し、市税納付お知らせセンターへ早期催告の取組みを徹底しました。また、財産調査の専門担当を新設し、財産調査件数の増加に取組み、早期に差押えできる案件を増やし、市税の徴収率の向上に取組みました。その結果、現年分市税の徴収率、滞納繰越減少額ともに目標は達成できる見込みです。	達成
				滞納繰越額(千円)	3,284,360	3,516,415	3,094,023	3,270,000	3,105,000 (見込)			
2		より効率的な徴収業務を行うため、業務の見直しや改善を進めます。	・効率的な財産調査体制の整備	財産調査件数	-	-	-	前年度比増	前年度比増		滞納整理を効率的に進めるため、今年度調査班を新設し、財産を早期発見できる体制整備に取り組みました。R4年度は37,579件(R3年度23,153件)の預金調査を実施し、前年度と比較し62%増加しました。	達成
3		市の債権を適正に管理します。	・新潟市債権管理基本方針に基づく主要債権ごとの実施計画策定・進捗管理 ・債権所管課への支援	実施計画策定・進捗管理	-	-	-	実施計画策定・進捗管理	実施計画策定・進捗管理		主要債権所管課が令和3年度に策定した実施計画について、各課が必要な見直しを行い、債権管理推進委員会幹事会において、進捗状況を共有することで、適正な債権管理の推進に努めました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>市の財源の根幹をなす市税収入を確保するため、市税の大部分を占める現年分の徴収に重点的に取り組みます。キャッシュレス決済を推進し、市税納付お知らせセンターを活用するほか、早期かつ計画的な催告及び滞納整理を徹底し、滞納を翌年度に繰り越させないよう取り組みます。合わせて徴収困難となっている案件については、徴収緩和制度を積極的かつ適切に運用して滞納繰越額の減少を図ります。</p> <p>より効率的な徴収業務を行うため、財産調査業務の見直しや改善を進め、調査件数の増加に取り組みます。</p> <p>また、市民負担の公平性、公正性を確保し、持続可能な財政運営に資するため、債権所管課が適正な債権管理(滞納処分、強制執行、徴収緩和等)ができるよう支援します。</p>	<p>市税納付お知らせセンターへの早期納付勧奨の指示に努めたほか、財産調査の専門担当を置き、財産調査数の増加に取り組み、滞納処分を進めたことにより、現年分市税収入を確保し、滞納繰越額も縮減しました。</p> <p>今後も、早期の納付勧奨や滞納解消などの取組みを推進するとともに、滞納案件に応じた徴収緩和措置の適切な運用により、市税の公平・公正な徴収を推進していきます。</p> <p>また、全庁の債権所管課に対する支援として、現況調査による債権所管課の課題把握に努めるとともに、個別相談や研修等を実施しました。引き続き市の債権の適正管理を推進します。</p>